
危 機 管 理

3

1. 危 機 管 理 - 29-

(1) 防災行政

本市では、「災害に強いまちづくり」「災害に強いひとづくり」「災害に強い組織・体制づくり」を基本目標として、災害に強い都市基盤の整備と災害発生時の応急対策の強化に努め、被害を最小限に抑制し迅速な復旧復興を目指すための総合的な危機管理体制を構築する。

① 奈良市地域防災計画の充実

市民の生命、身体及び財産を災害から守り、災害予防、災害応急対策及び災害復旧の諸活動を円滑に実施することを目的に、総合的な防災対策が的確に講じられるよう計画内容の見直しと充実を図る。

② 防災意識の高揚

広報活動や防災講話、防災訓練等の啓発活動を推進し、防災に関する知識の普及と意識の高揚を図る。また、地震や災害に強いまちづくりを進めるため、「自助」「共助」を基本とした地域の自主的な防災活動の推進や、災害ボランティアとの連携に努める。

③ 災害時における物資の調達及び連携の拡充

大規模災害発生時に対応するため、乾パン、クラッカー、アルファ化米などの食糧約14万食分や毛布等、備蓄の充実を進める。また、他の自治体との間で締結する災害時相互応援協定や、企業との間で災害時における物資等の確保に関する協定等の拡充に努める。

また、概ね小学校区ごとに防災倉庫を設置し、非常用発電機や食糧、毛布等を分散備蓄することで、災害時における迅速な備蓄物資の提供を図る。

④ 避難場所の周知と避難所案内標識の設置

しみんだよりやインターネット等を通じて災害時の避難所を地域住民に周知するとともに、避難所であることを知らせる避難所案内標識を市立の小・中学校、高等学校、公民館等に設置している。

また、国内外の観光客向けに避難所を掲載した案内マップを作成し、防災情報ステーション（Wi-Fi）での案内、HPへの掲載や観光センター等での配布により周知している。

⑤ デジタル移動系防災行政無線の活用

平成28年度に運用を開始したデジタル移動系無線は、災害時に、被災現場と本部、各出張所・連絡所と本部などの連絡及び情報収集を迅速に行えるよう、無線機搭載車両の点検や、年2回の防災行政無線の動作確認業務等を行い、点検・整備に努めている。

⑥ デジタル同報系防災行政無線の活用

平成27年度から避難情報等の各種災害対策情報を伝達する手段の一つとして、市内各地に屋外拡声子局（拡声スピーカー）を設置し、警報発表時や定期試験等において音声放送を実施してきたが「放送内容が聞き取れない。」「スピーカーの設置場所が遠すぎて放送に気づかない。」等の意見があり、屋外拡声子局の更なる整備を図る。

⑦ 自主防災防犯組織活動の推進

地域防災力の向上のため、市内の各地区で結成されている自主防災防犯組織では、自主的な活動計画に基づき防災講話、行事、防災訓練、独自のハザードマップ作成等の活動を実施している。

育成については、防災訓練、防災講話などの支援協力を行うほか、自主的な防災体制の充実を図るため、「奈良市自主防災組織初度設備補助金」の交付事業により資機材等の整備などを進めている。また、活動経費についても「自主防災防犯組織活動交付金」を交付している。

⑧ 住民への啓発

しみんだよりに、水害対策、台風・豪雨期の備え、防災訓練の案内防災とボランティアの日・防災とボランティア週間などを掲載する。また、デジタル同報系防災行政無線での放送、奈良市防災番組「知っとこ防災防犯情報」「奈良市防災防犯インフォメーション」のFMラジオ放送により防災に対する啓発を行っている。また、防災写真、防災用品を、市役所や地域での訓練等において展示している。

⑨ 緊急告知型ラジオ購入費補助

災害時に市民への迅速な情報伝達を行う手段の一環として、自動起動装置付の緊急告知型ラジオの購入費補助を行う。災害時はコミュニティFM局である「ならどっとFM」と協定を結び、FM放送を通じて、緊急情報等を伝達する。

⑩ 防災訓練

平成30年度においては、登美ヶ丘中学校で、奈良市自主防災・防犯協議会と奈良市が合同で防災訓練を行い、大規模災害時、各自主防災組織が協力する体制を構築するとともに、災害時に必要な知識・技能についての訓練を実施した。令和元年度では、奈良盆地東縁断層帯による巨大地震の発生を想定した、災害対策本部運営訓練、避難所開設訓練及び自主防災組織の活動訓練を実施し、市職員及び地域の災害対応力・防災意識の向上を図る。

⑪ 防災士養成研修の実施

災害発生時において、市職員は、防災等について高い専門知識を有し、適切且つ迅速に業務を遂行する必要がある。そのため、新規採用職員を中心に、十分な意識と一定の知識・技術を習得できるような防災士の資格を取得させ、市職員全体の防災能力向上を図る。

(2) 国民保護

国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)の施行に伴い、市民の生命、身体及び財産を保護するための措置を的確かつ迅速に実施することができるよう「奈良市国民保護計画」に基づき、住民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に推進する。

(3) 防犯

① 市内の犯罪認知件数の年別推移

(単位：件)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
凶悪犯	12	12	8	13	13
粗暴犯	197	150	175	155	136
窃盗犯	2,142	1,840	1,788	1,757	1,452
知能犯	118	211	171	166	152
風俗犯	49	46	40	31	25
その他	523	483	427	425	379
総数	3,041	2,742	2,609	2,547	2,157

② 防犯対策

ア 防犯関連団体の加入

防犯施策等を推進するにあたり、警察その他関係機関や自治連合会等の各種団体との連絡調整を図るため、下記の団体に加入している。

- 奈良地区防犯協議会
- 奈良西地区防犯協議会
- 天理防犯協議会
- 奈良市から暴力をなくす推進協議会

イ 職員による地域のパトロール

青色防犯パトロールの講習を受講した職員が、青色防犯パトロール車で地域を巡回し、犯罪の抑止に努めている。

	平成30年度
青パト車台数	15
講習受講者延べ人数	480
パトロール回数	291

ウ 防犯シート（特殊詐欺被害防止）配布事業

啓発活動を目的として防犯に関する呼びかけ等を記載した「防犯シート」を配布していたが、近年、特殊詐欺による被害が拡大していることから、特殊詐欺被害の防止に特化した防犯シートを配布し、自治連合会、自主防災防犯組織、警察の協力のもと、ゴミ集積所等の市民の目に留まりやすい場所への設置を呼びかけ、啓発に努める。

③ 自主防犯活動の推進

ア 自主防犯組織の結成

市民の防犯意識の高揚と防犯体制の充実を図るため、自主防犯組織の結成を促し自主的な活動の促進をしている。

イ 防犯カメラの設置補助

自主防犯の観点から、積極的に防犯カメラを設置しようとする自治会等の団体に対して、設置経費の助成を行う。

ウ 特殊詐欺等防止対策機器購入費補助

深刻化する高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、電話による特殊詐欺被害を防ぐことを目的に製造された機器の購入に対して、補助金を交付する。

